

新事業活動促進支援補助金 (地域資源活用新事業展開支援事業)

補助制度の目的

地域の優れた資源(農林水産物又は鉱工業品、鉱工業品の生産に係る技術、観光資源等)を活用した商品・役務の開発や販路開拓の取組に要する経費の一部を国が補助することによって、地域の中小企業等による売れる商品づくりや地域発のブランド構築の実現を目指し、**地域経済の活性化**及び**地域中小企業の振興**に寄与すること

地域資源活用売れる商品づくり支援事業

地域資源を活用して新規性の高い新商品開発等に取り組む**中小企業等**に対し、試作品開発、デザイン改良展示会出展等に係る費用の一部(補助率2/3)を補助する。〔法律による事業計画の認定が必要〕

